

令和6年度第3回荒川区自立支援協議会定例会議議事録

開催日：令和7年3月26日（水）

時 間：午後2時～3時

場 所：アクロスあらかわ1階多目的ホール

事務局：

それでは定刻になりましたので、令和6年度第3回荒川区自立支援協議会定例会議を始めさせていただきます。本日はお忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。最初に、福祉部長の〇〇よりご挨拶を申し上げます。

福祉部長：

皆様こんにちは。いつもお世話になっております。また、本日は年度末のお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。本日、自立支援協議会定例会議の中で、私どもも来年度の予算について触れさせていただくのですが、区といたしましては今月の14日、区議会2月定例会議が無事終わりました。予算案についても可決されました。来年度の荒川区全体の予算でいきますと、一般会計で1319億3000万円となっております。過去最大の予算額を更新しております。「新時代の荒川、区民とともに荒川区の未来へつなぐ予算」と定義付けまして編成した予算です。前年度と比べても、100億円増となる積極的な予算となっております。新年度に入りまして、実際はそれをどんどん具体的な施策につなげて参りたいわけですが、皆様方のご理解・ご協力をいただかないとなかなかうまく進まないことも多いと思いますので、これからもご支援・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

事務局による資料の確認(資料1から資料8 参考資料1から3まで 第2回議事録・委員名簿・設置要綱)

事務局：

議題に入る前に、長いこと自立支援協議会の委員を担っていただいております、社会福祉法人『すかい』の〇〇様が今月ご逝去されました。当協議会においては、令和2年度から委員にご就任いただいております、荒川区の障がい者理解に多大なるご尽力をいただいております。この場をお借りして、謹んで哀悼の意を表します。

それでは議題に入らせていただきますけれども、ここからは本日の会の進行を協議会の会長でいらっしゃいます〇〇会長にお願いをいたします。

会長：

ついこの間までは寒い日が続いてコートが必要でしたけれども、ここ2・3日は非常に暑い夏日となっております。このような異常気象が続いておりますけれども、多くの皆様にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。先ほど福祉部長からもお話がありまして、今日の議題は令和7年度の予算、各部会ワーキンググループの活動報告、そして強度行動障害に関するニーズの調査等についてと盛りだくさんでございます。皆様方にはご意見とご協力をお願いしたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それではこれより、令和6年度第3回荒川区自立支援協議会を開催いたします。最初の議題は、「令和7年度障害者福祉関連予算について」を事務局からお願いいたします。

事務局：

それでは資料１、まず、障がい者プランにおきましては、国の基本方針や区が抱える障がい者福祉の課題などを踏まえた施策を設定しております。特に優先度の高い施策を重点施策として位置付けをしており、昨年度策定しました第５期荒川区障がい者プランにおける９つの重点施策に関連する令和７年度の予算についてご説明をさせていただきます。

まず、基本方針１．「障がい者の相談支援体制の充実」の施策に関する総合的な相談支援体制の充実です。予算額が７６，２２８千円となっております。概要としては主に基幹相談支援センターの運営などに係る経費や、自立支援協議会の運営経費、精神障がい者総合支援事業所『コンパス』の運営に関わる予算となっております。

また、新規事業として、新規事業所の開設支援、相談支援専門員の人材確保、質の向上を図る予算を計上しており、相談支援体制の事業を体制整備につなげていきたいと考えております。

次に「地域施設入所者等の移行推進について」です。予算額が５，９０６千円となっております。主に地域移行に欠かせない３つのサービスである地域移行支援、地域定着支援、自立生活援助に係る予算です。

基本方針２．「バリアフリーの推進」です。１つ目、意思疎通支援の充実ですが、予算額が２８，９３９千円となっております。主にコミュニケーション支援や手話講習会に係る費用のほか、盲ろう者の生活推進事業などに係る予算を計上しております。

その下、障がい者差別の解消ですが、令和３年度に障害者差別解消法が一部改正されて、令和６年４月から事業者による障がいのある方への合理的配慮の提供が義務化されております。障がいに関する関心や適切な認識を広めることが重要ですので、理解促進について関係機関と連携を図りながら啓発活動に取り組んでまいります。予算額は７４１千円です。

続きまして基本方針３．「障がい者の住まい、日常生活に対する支援」です。施策のグループホームの整備の推進・運営について、予算額が３億９９百万円程度となっております。重度障がい者を受け入れるグループホームを増やすために、重度障がい者のグループホームに対する施設整備補助の費用などによりまして、グループホームの誘致を進めるとともに、新たにグループホームなどを整備するための用地取得に取り組んでいくための予算です。

基本方針４．「障がいのある子どもの健全育成について」です。施策の障がい児支援の充実については、予算額が９億６４百万円程度となっております。障がい児通所支援事業費や日中一時支援事業などが関連事業となっております。

その下、医療的ケア児等支援につきまして、こちらは令和６年度からのプランで新たに重点施策に位置付けたものです。医療的ケア児などが適切な支援を受けられるとともに、その家族が安心して子育てができる社会の実現を目指すための施策です。予算額が１５，９６３千円で、主な内容といたしましては医療的ケア児等支援協議会やコーディネーター、また、家庭家事サポートなどに係る予算を計上しております。

次に基本方針５．「障がい者の自立就労支援、生きがいの創生について」です。施策の就労支援の強化について予算額が２億４７百万円程度であり、主に就労センターの運営費や障がい者雇用支援事業、障がい福祉サービスである就労移行、就労定着支援に係る予算を計上しております。最後の施策の文化芸術活動の促進についてですが、こちらは生活実習所などにおける絵画の制作などを行うほか、『ゆいの森あらかわ』の一角をお借りして創作した作品を展示するなど、文化芸術活動の促進を行っているものです。今年度からは都立大とも連携を図りまして大学の中への展示や『スクラムあらかわ』でのアーティスト派遣などを実施いたしました。引き

続き更なる発表の拡大に取り組んでまいります。こちらの予算は指定管理料が含まれているものです。簡単ではございますが、以上です。

会長：

それでは令和7年度の障害者福祉関連予算の報告についてご質問があればお願いします。

副会長：

発表されました資料1、グループホームの整備の推進のところですが、予算が3億6千万とついているのですが、このグループホームは区内にどれくらいあるのですか。

事務局：

グループホームは現状、全部で25か所です。

副会長：

開設・増設に係る経費や運営費一部助成と書いてあるので少しずつ進んでいるというふうに思っています。ありがたいことなので、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

会長：

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。なければ次の議題に入りたいと思います。

次第3.令和6年度の実績及び令和7年度の予定等について事務局からご説明をお願いします。

事務局：

資料2、1.本会というところですが、こちらは本日も開催しております自立支援協議会の活動実績と予定を記載しているものです。令和6年度の実績といたしましては『基幹相談支援センター』の実績報告ですとか、前期の計画の達成状況のご報告、強度行動障害に関するニーズ調査についての報告などを行ってまいりました。

令和7年度の活動予定といたしましては、記載のとおり、令和8年度の障がい者福祉予算、部会の報告、個別事例を通じた地域課題の抽出などを検討しております。現時点ではまだ検討中ですので、内容に変更が生じる場合もありますが、ご了承いただければと思います。

続きまして、2.部会及びワーキンググループです。各部会・ワーキンググループについては荒川区では下のような体系図を設けておりまして、本会であります自立支援協議会の下に四つの部会が紐付いております。そのうち相談支援部会、地域移行部会についてはそれぞれ2つずつのワーキンググループに分かれておりまして、部会及びワーキンググループに分かれて活動を行っております。令和6年度の部会の活動状況や7年度の活動予定につきましては、この後ご報告をさせていただきます。

会長：

それでは各部会からのご報告でまず相談支援部会、地域生活支援拠点ワーキンググループからお願いします。

地域生活支援拠点ワーキンググループ：

地域生活支援拠点ワーキンググループの活動報告をさせていただきます。まず、地域生活支援拠点ワーキンググループの役割としては、地域生活支援拠点を「点から面」へ連携を深めるための活動を行い、施設間や職員間の連携を深めることで、障がいがある人も地域で安心して暮らし続けていけることを目指すことです。令和6年度の活動報告ですが、活動方針としましては地域生活支援拠点の連携体制システム（別紙1.参照）、この9ページの手順に沿ってリスク内包ケースの対象者をリストアップし、拠点コーディネーターを仮設の上、検証を実施する。

2つ目、地域生活支援拠点の連携体制システムを構築するに当たり、以下、①～④の課題解決に向けて関係機関との調整や連携を進める。①対象者の緊急度の高低による順位付け、②普段の相談支援事業所が行っている業務に加えて、このシステムに沿った対象者リストアップの業務量について、③拠点コーディネーターの配置について、④拠点ワーキンググループの役割について、というところを課題として取り組んだところです。開催状況はご覧のとおりで、5月・11月・2月の3回行っています。11月から2月の間に試行的な拠点会議を行っております。なお、※のところですが、「地域体制強化共同支援加算」について協議をする場が必要になったため、令和6年4月から月1回ワーキンググループとは別に部会を開催しているところです。

3.地域生活支援拠点の面的整備に向けてです。現状についてはこれまで地域生活支援拠点ワーキングについて、面的整備への促進に着手してきました。今年度は連携体制システムの構築を目指すべく、リスク内包モデルケースを用いた効果・検証を行っています。リスク内包モデルというのは9ページ、緊急時に1日～2日の生活が困難な方、それから『スクラム』や『ひぐらし』とつながりがない方も、今回このシステムの中では対象者としてしました。効果・検証の結果、別シートの見直しを行っています。別シートについては11ページ、13ページ、これは普段相談支援専門員がまとめている基本情報とは別に、緊急時に備えるための別シートということ、必要な情報をさらに網羅できるような形で検討を重ねていたところになります。モデルケースを用いて、連携体制システムを試行的に運用した結果、本格運用の目途が立ったため、次年度より本格運用に着手していくこととします。拠点コーディネーターに関しては、令和6年4月の報酬改定により「地域生活支援拠点等機能強化加算」が新設され、『社会福祉法人ソラティオ23』に拠点コーディネーターを配置することができました。それにより、拠点ワーキンググループの達成目標であった連携体制システムの運用に至る準備が整ったことと、拠点コーディネーターが配置されたということで、このワーキンググループは今年度をもって解散としたいと考えております。

次に課題についてですけれども、地域生活拠点の連携体制システムを本格運用するに当たり、課題は以下のとおりになります。ワーキンググループは今年度をもって解散しますが、システム運用においては引き続き拠点同士、事業所同士が定期的に協議・連携する場が必要となっております。そのため常設会議体を設置していきませんが、地域課題についても取り扱うことが想定されるため、自立支援協議会との連携のあり方を整理する必要があると考えております。

2点目、地域生活拠点の連携体制システムを利用する中で、システムの調整が今後にも必要になることが想定されるので、常設会議体において検証をしていきたいと考えております。

最後に来年度の方針ですけれども、今年度でワーキンググループは解散といたしますが、引き続き定期的に協議する場が必要であるので常設会議体を設置すること、それを拠点コーディネーターを中心に運用しながら、継続して連携、効果検証に取り組んでいきたいと考えております。

報告は以上になります。

会長：

ただ今ご報告いただいた内容についてご質問があればお受けいたします。

ワーキンググループは今年度で解散ということですが、その中でやってこられたこのシートについて何か一言感想などありますでしょうか。

地域生活支援拠点ワーキンググループ：

各リストアップの対象者に関しては、ワーキンググループの中でも、どこまでを対象としていくかというところから議論を始めて、加えて別シートに関しては、緊急時に支援する事業所さんで押さえておきたいところを網羅していけるようにと。今のところこれが良いのではないかと、実際の運用を重ねていく中で、その中にうまく加えていけたら良いというところも、グループ内で話したところです。

会長：

今後もそれを充実していただければと思います。ほかにはございませんか。

なければ、続きまして地域移行部会、知的ワーキンググループからお願いします。

地域移行部会知的ワーキンググループ：

それでは地域移行部会 知的ワーキングの令和6年度の活動報告をいたします。

まず、令和6年度の知的ワーキングの方針についてですが、昨年度に続いて『スクラムあらかわ』の入居者の検討会実施と地域移行の希望の確認を行うことを方針として活動をいたしました。

2.令和6年度の知的ワーキングの開催状況及び経過について、全部で部会自体は3回行ったということで、あと検討したケースの状況について8月と11月に記載をさせていただいております。

続いて3.令和6年度の自己評価についてです。『スクラムあらかわ』の入居者の検討会については、知的ワーキングで取り上げなくても実施がされるようになってきて、当初、知的ワーキングでこういった検討会を催して、活発にやっていたらという目標だったのですが、そちらの方は達成できたと感じております。しかしながら実際、施設に入所した後、入居した保護者の方などから苦情が出たりといった、別の課題も出てきているという結果になっております。

(3)に記載をしております、地域移行の確認については資料4にまとめさせていただいております。こちらに詳細を記載しておりますのでご確認をしていただければと思います。それからご本人に地域移行の意向を確認しても、意思表示が難しいという方が施設に入所しているということがあります。年齢を見ていただいても分かるのですが、施設入所者の高齢化も非常に進んでいる状況です。施設側としても、この方に地域に戻って生活をしていただくというのはちょっと難しいのではないかと、この話をいただくケースが非常に多かったように思います。

続いて4.令和7年度の活動方針についてです。この後、資料8～10でもお示しをしているのですが、最近、強度行動障害の課題について多く聞かれているため、構造化を含めた好事例について検討を行っていかうと考えております。(2)地域移行を推進していくには入所施設との連携が不可欠ということで、引き続き区分の調査ですとか、入所施設に訪問した際に

地域移行者の確認、該当者がいた場合は拠点コーディネーターが配置をされておりますので、今後、拠点コーディネーターを中心に支援関係者を集めて、支援方針や体制について協議をしていこうと思っております。それから（３）令和６年度の報酬改定において障がい者支援施設における地域移行を推進するための取組の中で、施設の方で意向確認を踏まえた計画を立てるということになっております。施設の移行担当者とワーキングチームとで、web上で情報交換等を行えればということで、こちらもちょうと検討をしていければと考えております。

簡単ではありますが、知的ワーキングの報告は以上になります。

会長：

ここまでのことで何かご質問があれば挙手をお願いします。

副会長：

ちょっと言葉のことで。強度行動障害の枠はどこまでの人のことを指すのか。施設の人に聞いたら強度行動障害と言っても、誰が判断するのかが難しい。どういう人が強度行動障害に当たるのかがちょっと分かりにくい。今回アンケートを取られても、自分で判断して良いのか、それともしかるべき人たちが判断して、こういう人たちが対象者だということが分かるのかが分かりにくい。だからアンケートにも回答しにくいという意見が伺えたので、その辺をちょっと教えてください。

地域移行部会知的ワーキンググループ：

この強度行動障害の方について、どういった範囲でというところは、部会の中ではまだ明確に決めてはいないのですが、一応障がい者施設のサービスの給付をする時に、強度行動障害のスコアとして、何点以上が強度行動障害という定めがありますので、そちらを基本として考えて、そういった方を対象にしていければと考えておりますが、ただそれだけでよいかという話でもないとは思いますので、まずはとっかかりとしてはそういった指標を確認して対応ができればと考えております。

副会長：

ありがとうございます。

事務局：

後で出てくるアンケートにつきましても、今ご案内があったスコアをもとに抽出をしております。

会長：

ほかにございますでしょうか。よろしいですか。なければ次に地域移行部会、精神ワーキンググループからお願いいたします。

地域移行部会精神ワーキンググループ：

続きまして地域移行部会の精神ワーキンググループの活動報告をさせていただきます。

こちらのワーキンググループにおきましては部会のメンバーであります『支援センターアゼリア』の〇〇さんにもご出席をいただいております。

ワーキンググループの結果につきましては、こちらにお示ししているとおりです。令和６年

度の活動方針につきましては、令和5年度に検討しました4名の方につきまして退院に向けた具体的なアプローチをすること。そして、定期的にメンバーで情報共有や課題を整理・検討して、必要時適切な支援者との連携を図ること。また、モデルケースとして介入することで退院支援の仕組み作りに役立てることを活動方針として取り組んでまいりました。

令和6年度の開催状況と経過につきましては、こちらの表にお示ししているとおりです。定例会を全7回開催しておりまして、その中で整備が求められる地域資源についてですとか、地域移行支援を持続可能なものとするための体制作りについてですとか、調査ケースの報告から退院意欲が低い方への支援など、個別支援のノウハウなどについて意見交換を重ねてまいりました。それに加えて、過去にニーズ調査にご協力いただいた方に年2回暑中お見舞いと年賀状を発送しており、そちらの中に「チームあらかわ」荒川区の移行支援に関する紹介のパンフレット、こちらリニューアルしたものを加えて発送をしております。

裏面です。医療機関訪問支援ケースについて(別紙)まとめてありますので、後でご参照ください。令和5年度から6年度にかけまして4名の方にそれぞれ合計8回～10回、病院訪問を行いまして、退院に向けた支援を行っております。退院へのイメージ作りが課題になる方が多い中で、継続的な訪問支援により、お気持ちや行動面に変化が見られてきております。こういった活動の経過を踏まえまして、「今年度の活動より」というところで4点挙げさせていただいております。まず1点目、個別支援に関するノウハウとして、対象者の方へ定期的に訪問をしてご本人の興味感心に焦点を当てながら支援を続け、気持ちに変化が生じたタイミングで必要な情報提供や具体的な準備支援につなげられるような伴走的な関わりが必要であるということですとか、長期の入院の方の場合には「病院の外で生活することへのイメージ化」が困難になっている状況がありましたので、外出などの同行支援を通して地域に足跡を残していくような関わりが必要なことなどが分かってきました。そして2点目、地域移行支援を持続可能なものとするための支援者側の体制づくりとして、人件費・交通費・通信等の予算化を他自治体の状況などを踏まえながら検討する必要があるのではないかと。また、今後の部会の在り方を考えた時に、個別の医療機関訪問支援活動については、障がい者の権利の擁護の観点から市町村の地域生活支援事業にございます、障がい者相談支援事業を活用していく方法もあるのではないかとといった意見もありました。そして3点目、地域移行支援を続ける中で感じる必要な資源として、長期入院中の方は退院した後の生活をイメージできるような場が求められているということで、入院中にトライアル的に外出や宿泊場所として利用できる施設の整備を要望する声もありました。そして4点目、医療機関との連携についてです。地域移行に向けた具体的な働きかけには医療機関の理解と綿密な連携が求められております。ニーズ調査にご協力いただいた医療機関向けに調査結果のまとめを作成することといたしました。

そして次年度の方向性ですけれども、現在作成中の医療機関向けの調査結果のまとめの作成を済ませまして、対象の医療機関に送付をするということ。そして2点目、現在支援中の4名の方については引き続いて退院に向けたアプローチを続け、退院支援の仕組み作りに役立てていくこと。そして3点目、関わりの中で得られた個別支援のノウハウや地域課題などを共有して精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの体制整備の検討に役立てていきたいと考えております。以上で、地域移行部会精神ワーキンググループの活動報告とさせていただきます。

会長：

ただ今の内容についてご質問があれば挙手をお願いします。

〇〇委員：

精神当事者代表の委員をさせていただいています〇〇と申します。いつも入院の患者さんに向けて訪問支援、誠にありがとうございます。本年度から主に市町村長の同意の入院患者さんを対象とした訪問支援事業が始まりました。支援者とピアが原則ペアで訪問し、移行の話以外の雑談なども含めて「話にのりますよ」ということで訪問する事業が始まっております。こちらの制度の活用もぜひご検討いただければと思っております、入院患者さんに暑中お見舞いや年賀状を送るついでに、そういった「いつでも訪問してお話をお聞きしますよ」ということで、入院者訪問支援事業のご紹介をしていただけると大変ありがたいと思います。自分も訪問支援員として登録をさせていただいておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

精神ワーキンググループ：

『基幹相談支援センター』の〇〇と申します。本来であれば〇〇が出席させていただくところですが、本日は私が代理で出席させていただいております。実は私は精神ワーキングにも所属しております、今回の報告にコメントを付け添えさせていただくという形で少し発言をさせていただければと思います。

まず1点目、荒川区の地域移行に対する課題としては、地域移行支援事業所が不足している。これは何年もずっと言われてきているところかと思えます。その点については、改めて皆さんにも共有させていただければと思います。もう1点ですが、報告にもありました5.今年度の活動より、(2)についてです。支援に対して、必要な労力に対してはお金を付けていく、予算化をしていくというのは、もちろんとても大事な展開かと思えます。そういったことも必要ではあるのですが、予算化していくというのはかなり準備が必要だったり時間を要したりすることかと思えます。しかし、その間何もしていないでいるかということ、そういうわけにはいかないと思うので、「市町村地域生活支援事業の障がい者相談支援事業を活用していく」という記載についてですが、既にこの事業の中で精神科病院などに入院されている方の支援をして行くというような記載が実はあるのです。ちょっと読ませていただきますが、障がい者相談支援事業の中の権利擁護のために必要な援助の例として記載があります。そこに精神科病院を訪問し、入院患者の退院に向けた意思決定支援や退院請求などの権利行使の援助を行うよう努めることという記載があります。ということで、障がい者相談支援事業の活用をしていきながら、こういった既にある事業の中で対応をしていくということ。それから、既にある事業の中で対応しきれないとか、ちょっと足が出てしまうというところに関してはちゃんと予算を付けていくことを検討していくような考えが必要ではないかと思えます。以上です。

会長：

今のご意見について区の方で何かございませんでしょうか。

精神ワーキンググループ：

1点目のご質問の入院者訪問支援事業のことにつきましては「いつでもお話を伺います」というような形で対応ができると、長期入院していらっしゃる方ですとか、区長同意で急に入院をされることになった方にとっても、地域とのつながりというところで安心感を得られるような関わりではないかと思うのですが、その部分につきましてはすぐに対応をしていくというところまでは、現時点でお答えすることが難しい部分がございますので、部会の中でも検討しながらというところかと思っております。

会長：

今のお答えでよろしいですか。

〇〇委員：

ぜひ前向きにご検討お願いいたします。

会長：

それでは2番目の質問についてよろしくお願いします。

精神ワーキンググループ：

〇〇委員の発言内容につきましては部会の中でもお話を共有しているところですので、今、お話にあったご意見を来年度の活動の中でも引き続き議論を進めていきたいと考えております。

会長：

そういうことでよろしいでしょうか。それではほかにご意見ございますか。よろしいでしょうか。なければその次、しごと部会、よろしくお願いいたします。

しごと部会：

では、しごと部会の活動報告をさせていただきます。しごと部会は自主生産グループと就労グループの2つのグループに分かれて活動しております。

始めに、私から自主生産グループの活動について報告をさせていただきます。資料6、23ページ、自主生産グループでは大きく今年度2つのことについて取り組んでまいりました。一つ目、B型事業所内では解決が難しい「しごと」に関する課題や困りごとなどを持ち寄り解決に向けた意見交換を行ってまいりました。今年度は、主に自主生産品の販売・共同受注・優先調達の3つをテーマとして取り扱い、それぞれの課題解決に向けた具体的な取組といたしまして、「自主生産品の販売」については、販売機会の拡大というところで「ふれ愛マーケット」の開催を年2回から3回に回数を増やすとともに、販売機会が見込める区内のイベントをリストアップし、出店の調整を図ってまいりました。

また「共同受注」につきましては、窓口となる事業所の負担が大きいことが課題であったため、各事業所間の役割の整理を行い、1事業所に過度な負担とならないよう調整を図りました。「優先調達」につきましては、受注の拡大に向け、区役所内において特に実際に契約を行う実務担当者への周知、理解を深めてもらうことが重要と考え、職員報を活用した制度の周知を行ったところです。2つ目、就労移行支援事業所B型事業所の職員による相互の施設見学を実施しました。こちらは事業所間の横のつながりを強化するとともに、それぞれの職員がお互いの現場を知ること、就労支援についてのスキルアップの向上・適切なサービス利用に繋がる一助となるなどの効果を期待して実施したところで、今年度はそれぞれ1事業所の見学を実施しました。会議等の開催状況につきましては資料の記載のとおりです。

最後に令和7年度の活動方針ですが、今年度に引き続き「しごと」に関する課題を顕在化させ、共有した上で、解決に向けた協議を行うとともに、昨年度から実施してまいりました就労移行支援事業所とB型事業所職員による相互の施設見学会を継続して実施していきたいと考えております。自主生産グループの報告は以上となります。続きまして就労グループの方の活動報告は『じょぶ・あらかわ』の〇〇さんの方からお願いしたいと思います。

就労グループ：

就労グループでは大きく4つのことについて取り組んでまいりました。

1つ目、就労移行支援事業所の利用者さん同士で模擬面接会を9月4日と1月16日に『アクロスあらかわ』で実施いたしました。就職のための面接の前段階の訓練として行わせていただいております。2つ目、就労移行支援事業所の利用を希望する方向けに荒川区内の就労移行支援事業所の情報を1つにまとめたパンフレットを作成しています。3つ目、地域の障がい者への就労に関する理解を深めるべく、区内の企業向け機関誌である「産業ナビ」や社会福祉協議会が発行している「社協だより」に障がい者就労についての記事を掲載させていただきました。4つ目、同じく障がい者就労への理解を深めるために職場体験先や就労先の開拓を行いました。受け入れ先の事業所を社協だよりなどで募集していますが、今年度は就労支援事業所間で職場体験実習を試験的に何回か行っています。

令和7年度の活動方針ですけれども、障がい者就労にまつわる地域課題の吸い上げ、解決のための検討・協議に加えて、来年度の就労選択支援事業の開始に備えた就労支援事業所間の連携と支援体制のより一層の強化を図りたいと考えております。報告は以上です。

会長：

ただ今のご報告に対してご質問がありましたら挙手をお願いします。よろしいでしょうか。なければ次、医療的ケア児等支援部会からお願いします。

医療的ケア児等支援部会：

医療的ケア児等支援部会からご報告をさせていただきます。資料7、27ページ、本部会は自立支援協議会のほかにも令和3年2月に設置いたしました医療的ケア児等支援協議会の議題や内容についても検討を行うほか、医療的ケア児等の支援策について検討している部会です。

部会の活動報告の前に1.の表を簡単にご説明させていただきます。令和6年12月時点での医療的ケア児等の現況となっております。表の右下の合計の欄が372名となっておりますが、前回集計した今年1月時点の人数が377名でしたので、約11か月で全体で5名とわずかに減少しております。大きく増減している数字はないのですが、数字として目立つのが①医療的ケアのみの方の卒後以降の方、こちらが372名のうちの270名と大半を占めております。この270名のうちの256名がストーマ（人工肛門）のみの方となっております。医療的ケア児から移行したというよりは、大人の方で医療的ケアが必要になった方が多いのではないかと思います。

続いて2.の6年度の部会の活動状況ですが、27ページから28ページにかけて開催した内容を掲載しております。全部で9回開催しております。4月・5月につきましては、令和5年度に訪問にて実施した実態調査の報告書につきまして回答をいただき、皆さまについてフィードバックの方法を検討いたしまして、実際にフィードバックを実施しました。7月以降はパンフレットという単語が並んでおりますが、次にご説明します医療的ケアが必要なお子さまとご家族のためのサポートガイド、この作成についての検討ですとか、ガイド作成に関連して説明会を開催すればどうかとか、紹介動画を作成するののかといったことが主な議題となっております。

28ページ、項番3、サポートガイドについてご説明します。（1）作成に当たっての経緯ですが、令和5年度に実施した「医ケア児実態調査」において、行政窓口における申請先の分かりにくさや、申請の煩雑さを感じている方が多いといった結果がありました。このため、区の

事業についてサポートガイドを作成し、事業申請先の分かりにくさなどの解決を図ろうと考えたものです。また、サポートガイドをより多くの人に知っていただくために、今後、荒川区公式ユーチューブに紹介動画を掲載しようと考えているものです。

29ページ、サポートガイドについて簡単にご説明をさせていただきます。表紙の次ページ、目次の左の方に「まえがき」「ご使用に当たって」ということで目的・注意書きを記載しております。さらに次ページ、通しの32～33ページ、まず、このページを見ただけでどこに相談すれば良いのかが分かるように相談窓口の一覧を掲載しております。一番上には医療的ケア児全般に関することとして、医療的ケア児等地域コーディネーターにご相談いただけるよう、案内の連絡先等を記載しております。続いて、障がいや難病に関することといたしまして障害者福祉課の各係の連絡先、発育や健康に関することとして健康部の健康推進課、保健予防課の連絡先、子育て・保育・就園就学に関することとして子育て支援課、『たんぽぽセンター』、保育課、教育センター、児童青少年課の連絡先を掲載しております。34ページ以降が具体的な事業等の紹介になっております。34～35ページには乳幼児・子ども・高校生医療費助成をはじめとした医療費の助成について掲載しております。表頭をご覧くださいと、対象・内容・所得制限の有無、申請時期、また何歳から何歳ぐらいまで利用できるのかといったことですか、障害者福祉課では別版で「障がい者のしおり」という冊子を作っております。次のページ以降も各種手当や38ページには共済や年金ですとか、40ページでは外出支援、日常生活の支援、それが続きまして、44ページでは訪問看護・訪問リハビリ、またそれらのサービスを使うための障害者手帳の申請先、46ページは保健所による支援、47ページは保育園や小中学校についての問い合わせ先などを掲載したものです。

以上がパンフレット、サポートガイドの説明でございます。

28ページにお戻りいただき、7年度以降の当部会の活動予定としまして、項番4.支援部会における対応事例について情報共有・事例検討を行うほか、福祉避難所における医療的ケア児等の受け入れ訓練の実施について検討をしていきたいと思っております。かけあしでございましたが医療的ケア児等支援部会からの報告は以上とさせていただきます。

会長：

それではただ今の内容についてご質問があればお願いします。よろしいでしょうか。

各部会から令和6年度の活動報告と今後の活動予定についてご報告をいただきましたが、部会の今後の活動について異論はございませんでしょうか。よろしければ皆さまの拍手でこの承認をいただきたいと思います。

(一同拍手)

会長：

異論がないということで承認とさせていただきます。

続きまして、次第4.強度行動障害者に関するニーズ調査について事務局からご説明をお願いします。

事務局：

資料8、強度行動障害者のニーズ調査についてご説明をさせていただきます。前回の第2回自立支援協議会におきまして、この調査の実施予定についてご報告をさせていただいたところ

です。今般、結果が出ましたのでそのご報告をさせていただきます。

改めて今回の調査の実施目的ですけれども、プランにも記載しておりますが、強度行動障害の方に対する支援体制の確保を図るということで、ニーズの把握を行って施策を検討したいといったところです。このアンケートを通して、当事者・家族・事業所それぞれの視点から課題を把握して実効性の高い支援策、地域全体での取組を進める基礎資料としていきたいと考えております。調査内容の概要は対象者、①強度行動障害のあるご本人及び家族向け、②区内の障がい者福祉サービス等の事業者向けに実施をしております。主な調査内容としましては5項目ですが、この後簡単にご説明をさせていただきます。回答率については記載のとおり、大体半分程度ご回答をいただいたといったところです。

それでは結果の概要をご説明します。資料9、52ページの間4、ご本人はどこで生活をしているかといったご質問に対しては回答者の約4割の方が在宅、続いて施設で4割弱ということが分かりました。53ページの間12、将来に関する希望や課題についての設問の2つ目、将来の生活場所の希望についてはグループホームや施設で暮らすと回答された方が多かったという状況です。後ろの57～59ページにおいては、この具体的な希望や心配事についての自由記載欄のご意見がありますが、ここは内容といたしまして地域で安心して暮らせる場所を希望されているといった意見や社会参加に関する意見が多くありました。また、心配事については「親亡き後」などの将来的な生活場所に関するご意見が多くありました。

ページを戻っていただきまして、54ページの間13、理想的な支援内容として希望することにつきましては、障がい福祉サービスの拡充や地域社会での支援についての回答が多くありました。続いて間15、どのような情報が今後役立つと感じるかについては、ご本人の支援や福祉サービス支援制度の利用方法などに関する情報等の回答が多かったという状況です。続きまして55ページ、間18、経済的な援助に関する希望については、医療費の支援や交通費、任意保険加入費用の支援についての回答が多くありました。続いて間20、家族に対する情報提供や研修等の希望については、利用可能な支援やサービスに関する情報、災害時での対処方法などについての回答がありました。

次に事業所向けの調査結果を紹介します。資料10、62ページの間1－2です。強度行動障害利用者を受け入れていない理由につきましては、人材育成が困難であるという回答をした事業所が多くありました。続いて63ページの間2、強度行動障害のある利用者の受け入れを断ったことがある事業所は1割程度ありまして、そちらの理由としては人員不足を挙げる事業者が多かったということです。続いて間3、受け入れを躊躇する理由としましては、人材確保・実務経験不足やハード面の整備を課題として挙げる事業所が多くありました。続いて66ページの間6、支援における課題につきましては、人材・支援体制が不十分、専門スキルが不足しているという課題が多くありました。続いて間7、人材育成に関する支援のうち、特に必要と考えることについては、専門研修や外部研修受講費用の補助について希望する回答が多くありました。67ページの間9、行政や地域社会に期待する役割や支援体制の改善に必要と考えることについては、人材育成に関する回答や財政支援についての希望が多くありました。

以上が概要になりますけれども、今後この結果をもとに具体的な支援策の検討をしていきたいと考えております。この内容につきまして、報告書をご確認いただきましてご不明な点・ご意見などございましたら、後ほど事務局までご連絡いただければと思います。簡単ではございますけれども説明は以上です。

会長：

非常に膨大な資料なので、ここで読み切ることは難しいと思います。また先ほどのアンケート

トの内容をよく吟味していただいて、次回につなげていただければと思います。ただ先ほどご質問がありました強度高度障がいの定義ということが、一般にまだなかなか知られていないということで、今後ともそれが知られるようにしていただきたいと思います。

それでは最後に事務局から次回の開催についてお願いします。

事務局：

次回の開催はまだ調整中でございますので、決まり次第また改めてご案内をさせていただきます。以上です。

会長：

皆さまのご協力をもちまして、今回も時間内に終わることができました。

それでは、本日の令和6年度第3回荒川区自立支援協議会を閉会いたします。皆さんどうもありがとうございました。

以上令和6年度荒川区第3回自立支援協議会定例会議議事録

以 上